

議案第47号

工事請負契約の変更について

令和3年3月30日議会の議決を経た「工事請負契約の締結（旧北浜中学校校舎等解体工事）」の一部を変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び湯梨浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年条例第56号）第2条の規定により本議会の議決を求める。

令和4年3月4日 提出

湯梨浜町長 宮脇 正道

記

- 1 契約の目的 旧北浜中学校校舎等解体工事
- 2 契約の金額
変更前 金 335,769,500円
変更後 金 343,299,000円
- 3 契約の相手方 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1840番地1
旧北浜中学校校舎等解体工事
馬野建設・伊藤建設特定建設工事共同企業体
代表構成員 馬野建設株式会社
代表取締役社長 馬野 慎一郎